

核時代の緊張緩和(Ⅱ)

倉 頭 甫 明

序 言

一 緊張緩和への蓄積的要因

〔Ⅰ〕 平和共存——フルシチョフの平和共存は緊張緩和への方向づけ

〔Ⅱ〕 核兵器の存在による緊張緩和への圧力

〔Ⅲ〕 中ソ対立の激化は欧米緊張緩和への方向づけ

〔広島経済大学研究論集12号(人文, 社会, 自然科学編)〕

二 緊張緩和の実際化への歩み

〔Ⅰ〕 米ソ核緊張緩和の進展——戦略兵器制限交渉

〔Ⅱ〕 欧州緊張緩和の進展 [本号]

[次号の予定]

二 緊張緩和の実際化への歩み

〔Ⅰ〕 米ソ核緊張緩和の進展——戦略兵器制限交渉

〔Ⅰ〕

大戦後の革命的な核ミサイル兵器運搬手段の出現は、全人類において核戦争の脅威をもたらしたこと、特に米ソ間の核兵器軍事技術の進歩(核兵器競争)は、際限のない悪環境であって、相手に対する恐怖の方が相互に絶滅するかもしれないという恐怖は大なるものがあつた。この核恐怖に対して、戦略核戦力軍縮提案が繰返し試みられてきた。¹⁾ また、一般的かつ包括的な戦略兵器体系の軍縮も失敗に終わっていた。戦略兵器体系制限の提案をめぐって、これまで進歩がなかつたことは、兵器の運搬手段の生産

1) 次頁へ記す。

及び展開と技術革新の競争が何の制約も受けない状態にあることを意味していた。特に1960年代に入ってから米ソの戦略関係が「相互抑止」及び「相互確実破壊」は——すなわち「恐怖の均衡」という形で安定²⁾していると考えられていたからである。

この時代の米国戦略は、ソ連よりも核ミサイルの「量」でまさっていた³⁾が、しかし、米ソ間に核戦争が起れば、両国とも確実に破壊を受けえる、そこにバランスが成立していたとみなされた。ところが、1960年代後半に入るとこれまでの状況は変化しはじめた。すなわち、核兵器軍事技術の急速の進歩が米ソ両国間の戦略バランスを再び不安定なものにする恐れが出て来たのである。⁴⁾

それは、大陸間戦力部門 (ICBM=大陸間弾道弾ミサイル Interconti-

1) 米ソ戦略核戦力軍縮については、特に、① 米国の核優位の立場から「原子力エネルギーの開発と使用のすべての段階」の「国際化」を提案した1940年のバルーク提案、② 大気圏を使用する武器、すなわち弾道ミサイルの開発停止を訴えた1958年1月12日のアイゼンハワー米大統領の提案、1960年代前半において、③ 戦略戦力の定率削減を骨子とする米国の全面完全軍縮協定案(1962年)④ それに核戦略運搬手段の水準の「凍結」を訴えた1964年の米国提案を上げることが出来る。

これらの米国提案に対して、ソ連は関心を示さなかった。その变りにソ連の諸提案については、外国軍事基地(東欧におけるソ連の軍事施設は基地と呼ばれない)とすべての爆撃機の撤廃、核兵器と運搬手段を全廃するとか、米ソ同数の小規模なものに削減することを骨子とする「全面完全軍縮案」であった。米国はこのいずれの提案にも関心を示さなかったのである。

Thomas B. Larson, Disarmament and Soviet policy, 1964-1968 (軍縮とソ連の政策) 鹿島平和研究所訳 p. 165-166。

2) Thomas B. Larson 同上書, p. 166。

この安定は、ソ連において、核の導入と植民地解消による国家間の体制の変化に伴って、漸次、世界一級の軍事国家として頭角を現わし始めていたからである。1970年2月3日、ソ連に関するキッシンジャー国務長官のサンフランシスコ演説。

3) キューバ危機を迎えた1962年の時点で、アメリカは戦略ミサイルにおいて25対1、戦略爆撃機においても3対1、海軍戦略においては全面的な対ソ優位を保ったし、ヨーロッパの地上兵力もほぼ均衡を保っていた。国際問題資料、1970年3月号、p. 52。外務省情報文化局。

4) 高坂正亮、第2次大戦後における緊張緩和政策の変遷、p. 64。参照。京都大学法学会、法学論叢 第96巻。

mental Bullistic Missile. SLBM=潜水艦発射弾道 ミサイル Submarine Launching Bullistic Missil 及び長距離戦略爆撃機)の精度が著しく増大し始めたこと、ソ連が弾道弾迎撃ミサイル(ガロツシュ A BM) Anti-Bullistic Missile であった。⁵⁾ この二つの技術発展は米国によって戦略核兵器を制限する提案をなさしめたのである。戦略核兵器交渉 Strategic Arms Limitation—以後 SALT と呼ぶ) は1967年1月27日にソ連に対して公式に提案された。⁶⁾

しかしその前年の12月にラスク米国防長官は(主なる5項目の理由をあげて)米ソ間のA BM競争の愚かなることを述べて、ソ連政府に対してその配備を思い止まるよう申し送られていた。⁷⁾ 1967年1月27日にジョンソン米大統領がコスイギンソ連首相に宛書簡とゆう形でA BM展開中止を直接呼びかけた。⁸⁾

コスイギンソ連首相は、同年6月グラスボロ米ソ両首脳で「われわれが検討しなければならないのは、軍縮問題総体すなわち攻撃兵器と防衛兵器

5) マクナマラ米国防長官の公表されたモスクワのA BM配備は、すでに建設開始以来2年以上も経過していた。しかし実践配備にはなっていなかったと述べている。この公表は1967年1月、A BM配備のための「臨時」資金支出を議会に要請した直前であった。レーモンドL. ガーツフの論文、SALT and Soviet Military. (SALT とソ連軍部) p. 18. 世界週報1979年6月10日号。

6) Willian P. Lineberry, The United States in World Affairs, 1970. 鹿島平和研究所訳, (世界情勢と米国) p. 85. 鹿島研究所出版会。

7) 久住忠男, SALT の実質的前進, p. 41. 世界週報, 1971年6月22日号。

ラスク米国防長官のその主なる5項目とは

- ① A BM配備が3～5年後には完了するとその体系は旧式化する。
- ② A BMによる防衛は本来都市と住民を守るためのもので、地下サイロにあるICBMはほとんど破壊できない。
- ③ すぐれた自動誘導レーダー回避装置を備えた改良された攻撃装置の出現は、A BM体系のいかなる進歩も帳消しにする。
- ④ 核兵器体系の凍結に失敗すると、軍備競争が激化し、現在有望視されている核拡散防止条約の成立にも悪影響を与える。
- ⑤ A BM開発は地下核実験の必要性を増す。—以上の申し述べてあった。

8) 国際時評, 1970年3月号, p. 34.

（ソ連はA B M体系を防御兵器と考えている）との両方の廃止である。A B M体系の問題を軍縮問題全体から切り離して考えることはできない」と述べ、上記の回答を示した。⁹⁾

すなわちソ連の回答は、留意に値するとして一応は拒否しなかったものの真剣な交渉の開始、または、最少限の抑止用「核のカサ」への双方の側による徹底的削減（これより先にソ連がジュネーブで提唱した構想）、宣伝上の受け入れへの後退のどちらの道へも選択自由を残しておくような言葉で表現されていた。¹⁰⁾ その後A B M制限問題は、ソ連側においてアメリカの再三の要請にもかかわらず一向に実質的討議の開始合意を指さなかった。

しかし、1968年6月にグロムイコソ連外相がソ連最高会議で「アメリカに話し合う用意あり」と言明して、討議(SALT)を進めることを発表し得たのは同年7月のことであった。ソ連のこの発表における基本的動機は、技術革新によって米ソ間のストラテジック・バランスの可能性が生じたのに対処することであった。¹¹⁾

米ソはSALT開始（9月30日開会の予定）に合意されたのであったが、その一ヶ月後に、ソ連のチェコ侵入事件、次いで、アメリカにおけるニクソン新政権の登場及びアメリカの軍事政策とSALTに関する立場を再検討するとゆう同政権の決定、その他の遅延要因の結果、SALTの実際の始まりは、一年以上の年月の経過を必要とした。1969年1月にニクソン米大統領が「対決の時代から交渉の時代へ」を外交政策とすることによって、また、この問題のイニシアチブを取るようになった。同年2月、政府関係

9) 調査月報, 1972年10月号, 内閣官房内閣調査室, 軍縮問題の現段階, p. 3. 攻撃用核兵器については, 1964年1月ジョンソン米大統領が「現状凍結」案を提唱したが, ソ連はこれに対して, グロムイコは米ソ両国とも戦略兵器を「一定数にまで削減」するバリテール案で対抗している。その後の数年間に米ソの攻撃用核兵器保有量は事実上バリテール状態になったため, アメリカ案もソ連のグロムイコ案も軍縮案としては意味を失っている。久住忠男, 前提書, p. 42.

10) レーモンドL. ガーツフ, 前掲書, p. 17.

11) William P. Lineberry, 前掲書, p. 85.

者がダブルインソ連駐米大使に対してアメリカの立場を説明の後、同年6月19日にニクソン米大統領が SALT を開くようソ連に正式に提案した。

これに対し、ソ連の正式受諾は10月20日に同意——11月13日からヘルシンキで予備交渉——1970年4月16日ウィーンで開かれることに至った。¹²⁾

1968年9月30日、SALT 開会という日取が決ったころ、アメリカの戦略的攻撃戦力水準は「表1」で示されるようにずっと前から横這の状態になっていたのに対し、ソ連側では、サイロで保護された最新式 ICBM の増強が急ピッチで進んでおり、最新式 SLBM の生産計画も進行中であった。

表1 英米戦略研究所、軍事力バランス、1975～1976

		1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969
アメリカ	I C B M	294	424	834	854	904	1,054	1,054	1,054
	S L B M	144	224	416	496	592	656	656	656
	長距離爆撃機⑩	600	630	630	630	630	600	545	560
ソ連	I C B M	75	100	200	270	300	460	800	1,050
	S L B M	小数	100	120	120	125	130	130	160
	長距離爆撃機⑪	190	190	190	190	200	210	150	150

1970	1971	1972	1973	1974	1975
1,054	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054
656	656	656	656	656	656
550	505	455	442	437	432
1,300	1,510⑨	1,527⑨	1,527⑨	1,575	1,618
280	440	560	628	720	784
150	140	140	140	140	135

したがって最初に提案された当時の状況とは著しく対照的に——1968年、アメリカは ICBM 1054 基、SLBM 656 基、長距離爆撃機 545(表1)を有していた。これに対し、ソ連は、実戦用の ICBM 約800基、SLBM 130基、長距離爆撃機 150(表1)を有し、建設中の追加 ICBM 及び SLBM

12) 高坂正堯, 同掲書, p. 66.

発射装置を計算に入れると今やミサイル発射装置の数量の上で米ソ二国間の戦略的戦力体系は均衡上においてパリティーを事実上保証する程度にまで進んでいた。アメリカが SALT を急がねばならなかった主要な理由は次のごとくである。その一つには、ソ連の戦略核兵器、とくに ICBM の配備数が急ピッチに増加し、1969年(表1の1969年を見よ)をもってアメリカの ICBM 兵器の発射台数とほぼ同保有量に達し、しかもその中には SS 9¹³⁾ と呼ばれる超大型ミサイルが含まれ、その配備数も200基を突破していることが明らかになったからである。ソ連が SS 9 ミサイルを保有していることは、アメリカの第2撃抑止力であるミニットマン ICBM 基地に大きな脅威を与えることとなった。¹⁴⁾

このためアメリカは大部分の防衛を主目的としたセンチネル A BM プラン¹⁵⁾を廃止——新たに ICBM 基地の防衛に「セーフガード」と呼ばれる大規模な A BM プラン Safegurd plan に着手している。¹⁶⁾

その二つには、米ソの緊張緩和への動きが、両国間のストランテッジック・バランスを安定させるという必要だけからではなかった。

まず、第一に、アメリカ国防政策が世論から離れる傾向を持ち始めた。すなわちセンチネル A BM プランが大都市周辺にミサイル基地を設置する決定——これが都市住民に不評判であった。¹⁷⁾

第二に、ベトナム戦争への介入4年を経過し、いまだ終結の曙光さえ見

13) SS 9 (SCARP) は1967年革命記念日のパレードに始めて出現した全長が約36メートルもある大型 ICBM で射程約12,000キロ、単一弾頭の場合20～21メガトンを持つと云われる。

14) 調査月報、前掲書、p. 41.

15) このプランは1967年9月に配備決定がなされ、このときの目的は中共の核開発に対応することが主眼点であった。久住忠男、前掲書、p. 41.

16) このプランは、①ソ連からの直接攻撃に対してミニットマン基地を防衛する。②10年以内に中共が敢行できる核攻撃からアメリカ国民を防衛する。③いかなる国からの偶発的な攻撃の可能性にも対応するとうり3つの目的が上げられる。久住忠男、前掲書、p. 41.

17) 都市住民の不評判とは、A BM が発射されると、ミサイルの打殻が密集地域に落下し人員に殺傷する恐れがあるとうりのものであった。調査月報、前掲書、p. 4.

えていなかった。それに、政府の軍事政策の不徹底を指摘する強硬派の反対も含むものであった。¹⁸⁾

これまで米国の政治は、外交を政争の具としない立場から、外交政策は、超党派で進めることを伝統としてきたと云われるのが、ベトナム戦争介入を経てこの原則は完全に崩れ去ったと云える。それがためかアメリカのベトナム戦争介入は、アメリカ人の自身への正しさと力への自信を揺がせ国内を混乱させていた。またそれは、アメリカ国内でインフレーションを引き起し、輸入を増加し輸出を鈍化させることによって国際収支を悪化させドルを弱めていた。そして軍事的な勝利でベトナム内戦を解決できないことが明白であったが、然りとてアメリカは敗北をもって撤退することはできなかつた。すなわち「名誉ある平和」のために政治的努力が必要であったのである。それに加え、いわゆる産業複合体への一般国民の反感も強くなりつつあった。¹⁹⁾

こうした状況において、ジョンソン政権が退陣を余儀なくされ、これに代わりニクソン新政権が登場している。ニクソン政権は、1969年9月グアム、ドクトリンを掲げてアメリカのアジアらの一部撤退を行いベトナム収拾を目標とした。これはソ連との関係調整、中国との改善にも必要な措置であった。

ニクソン政権としては、ここで多くの理由からどうしても SALT を前進させる必要に迫られていたのである。

ソ連としても SALT には段々と応答の気構えを示しはじめていたが、アメリカの場合のように核デタントへの意思が固まっていなかったようである。²⁰⁾ しかし、デタントの必要性は、米国に劣らず強いものであり、ソ

18) 調査月報、前掲書、p. 4.

19) 高坂正堯、前掲書、p. 66—67.

20) クレムリン内部で SALT に関する意見の不統一がうかがわれる。たとえば、1968年10月初めグロムイコ外相の国際連合総会での演説の中で、SALT について前向きな姿勢を示した部分が、その翌日のソ連国防省の機関紙クラスナヤ・スベスタの記事において削除されていた。また、同年11月にコスイギンソ連首相とマクナマラ米国防長官がモスクワで会談したさい、ソ連政権内部の SALT に対する態度が決定していなかったとゆう強い印象を与えたと云う。久住忠男、前掲書、p. 39—40.

連内部での議論を経たあと核デタント政策がおこなわれることになったのである。

その一つの理由は、ソ連の戦略核兵器、とくに、ICBMの配備数が急速に増加したこと、1969年をもってアメリカの同種兵器の発射台数とほぼ同数程度に達し、しかもその中にSS9ミサイルが含まれることによって対米関係にパリテイーを確認しこれまでのソ連の劣勢に終止符を打つことであった。

その二つは、ソ連は、先進工業諸国との関係改善策——従来よりも柔軟な外交政策への転換であった。この変化の決定的原因はソ連経済の停滞にあった。ソ連の最も重要な目標——近い将来にアメリカに追いつき、追い越すことは達成不可能であることを認識し始めたことである。それは1960年代の終りに、アメリカは、ソ連の9倍の石油・3倍の天然ガス・4倍のトラック・25倍の乗用車・7倍の紙・木材製品を生産しているからである。

農業の分野では、1961年の計画に、1960年から1970年までに農業生産の250%の生産拡大を計画されたが、実際は50%の増加にとどまった。ソ連の主要農産物の生産は、アメリカの2分の1から3分の1に過ぎない、全体としてみると、ソ連の農業労働者の生産性はアメリカの6分の1に過ぎない。同様に、工業生産性も期待されなかった。——1961年から1965年には5%減少、さらに1969年から1970年には4.5%減少した。electronics, computer, 石油化学などは、とくに、この停滞が深刻化している。²¹⁾

こうした国内的状況については、核軍備への莫大な投資予算——その増大が許されなかったのであろう。

その三つは、ソ連のelectronics, データー処理技術は米国に対しおくれが目立ち、米国に早く追いつかねばならなかったこと、すなわち、新しい核開発競争において対米ギャップを埋めるには、少なくとも数年の期間が必要であったのであろう。²²⁾

21) Wolfgang Leonhard, The domestic politics of Soviet foreign policy, 1973. 大嶽秀夫訳（ソビエト外交の内政的構造）p. 59—60. 世界, 1973年12月号。

22) 次頁へ記す。

その四つは、核戦争突発の可能性を減らすために米ソ両国が取り得る措置が必要であること、そして、SALTはこれらの問題を提起し、検討する有益で適切な討議の場として役立つと判断したことである。²³⁾

その五つは、対米間の権力政治において、ソ連は軍備拡張を避けるという以上に対米調整の必要を感じていたのであろう。と言うのは、米国に対し戦略核兵器バランスでのバリテイーが生れ、通常兵力を増強したことに立脚して、より積極的な外交政策を展開することになっていた。

ソ連の東欧諸国を固めるという権力外交政策は、これまで成功していたけれども限度に来ていた。東欧諸国はドイツ問題は別として独自の自主路線をとる姿勢を強めるようになり、²⁴⁾ とくに、中ソ関係(中ソ対立)はその代表的なものであった。ソ連は、中国が1966年から1968年の文化大革命によって、国家の混乱及び弱体化を期待されたが、逆の方向が表われた。さらに、1969年3月の中ソ国境衝突は、中国が軍事的に自国の独立と主権を守る能力をもっている事実を、ソ連に認めさせることになった。それ以来、中国は国内を安定化し、軍事と経済とを強化したばかりではなく、国際政治面においても数々の成功をおさめてきている。²⁵⁾

22) ソ連は対米ギャップを埋るために、新しい外交政策が転換—その結果、ソ連は長期的科学技術援助を広汎に工業諸国、とくにアメリカ、西ドイツ、日本から手に入ることを決定されている。

この方針は、より柔軟な外交政策を通じて工業諸国との交渉を可能にし、国際条約によって長期的協力を保障することによって初めて可能となると考えられたのである。この方針は1970年末より一層の正当化を与えられている。

W. Lenhard, 前掲書, p. 60.

23) L. ガーソフ, 前掲書, p. 20.

24) ソ連が東欧諸国に対して支配権が限度にたっていた、その一つの事例は、ダマンスキー島で中ソの衝突事件の直後に開かれたワルシャワ条約政治諮問委員会で、ワルシャワ条約各国の混成軍団の設置を協定したもようであるが、この国際軍団を中ソ国境に派遣することは拒否された。ルーマニアのチャワツエスの「ワルシャワ条約はヨーロッパにのみ限られるもので、極東は別だ」と述べられている。とくに、ソ連に従っていたポーランドの場合にも現われていたのである。軍事研究, 1970年8月号, p. 29.

25) W. Lenhard, 前掲書, p. 60.

以上の理由から、米ソ両国は、SALT を開始することに決定されたと云えよう。

〔Ⅱ〕

SALT は、1969年11月19日から12月22日まで予備交渉がヘルシンキで開かれた。従来軍縮討議が、宣伝、演説のやりとりに終わっていたのと著しく異なり、米ソとも討議の意義を認識して、今後の交渉のための作業計画（積木を積み重ねる方式）について合意された。

ニクソン米大統領は、アメリカの代表団を送るにあたって、「いままでアメリカの代表団に任せられた交渉任務の内で最も画期的なもの」であると述べられている。²⁶⁾

1970年4月16日、ウィーンで第2回目 SALT が始まった。この際には、米ソはより具体的な提案を検討する段階に達していた。

すなわち、この期間中に、アメリカ側から提案（ウィーン、プランと呼ばれるが、——同年8月に明らかにされた。それは、① 攻撃用戦略核兵器(ICBM, SLBM, 長距離爆撃機)の現状凍結、生産制限あるいは総保有量の限度を設ける。② A B M（アメリカのセーフガード・プラン、ソ連のガロツシュ）の拡充に制限を設ける。③ 攻撃用核兵器の総保有量にワクを設けると同時に、ソ連の SS9 のような大型ミサイルに数量的制限を設けるとゆう提案であった。²⁷⁾ この交渉が終る8月14日まで、米ソ間の討議の大部分は、アメリカ提案内容の細部にわたる検討に費された。

続いて、同年11月2日から12月18日まで、第3ラウンドの SALT がヘルシンキで開催された。第2ラウンド SALT のアメリカプランに対するソ連の回答は出されなかった。このプランに変わるに、ソ連は、A B Mを双方の国の首都、モスクワとワシントンの防衛に必要な100基に制限する5年間の期限つき協定を結ぼうというものであった。²⁸⁾

26) Willian P. Lineberry, *The United States in World Affairs*, 1970. 鹿島平和研究所訳（世界情勢と米国）p. 88—89, 91. 鹿島研究所出版会。

27) 久住忠男, SALT の実質的前進, p. 38, 世界週報, 1971年6月22日号。

28) 久住忠男, 同上書, p. 28.

ソ連は、このときすでに約64基のA B M発射装置をモスクワの周りに配置していた。SALTの第一ラウンドから第3ラウンドが終わった時期までに、アメリカの核軍力は、ミニットマンⅢ型にMIRV(多数独立目標再突入弾頭)の核弾頭を装備し始めたし、原子力潜水艦にポセイドン・ミサイル²⁹⁾を搭載し始めた。また、セーフガード、A B M体系の第2段階を開始していたのである。

これに対しソ連の方は、SS9ミサイルのためのサイロ建設を始め、SS11ミサイル(射程約14,000キロ弾頭は1～2メガトンで1966年に就役)も増し、複数弾頭化を進め、ポラリスと同型の原子力潜水艦を30艦にまで増したと云われた。また、それと同時に、米ソは攻撃用兵器、防衛用兵器の技術的進歩をさらに広範囲な研究及び開発計画をおし進めていたのである。³⁰⁾

1971年3月15日から第4ラウンドのSALTがウィーンで開かれ5月28日に終るまでに、米ソ両国は予告もなしに5月20日SALTに関する共同声明を発表した。

ソ連は、この共同声明をニュース、キャスターが読み上げただけであったが、ニクソン米大統領は、テレビ・ラジオで発表した。³¹⁾ すなわち「米ソ両国政府はSALTの経過を検討した結果、今年A B Mの展開規制のための協定実現に力を注ぐことに意見が一致した。両国政府はまた、A B M制限協定締結とともに、SALTに関する一定の措置(複数)についても合意するよう意見が一致した。その双方は、これが全戦略兵器制限交渉さらに有利な条件を生み出すとの確信から措置をとることになっている。この交渉は積極的に進められよう」と云うのであった。

このような米ソ両国が共同声明をなしえたのは、ソ連が攻撃用戦略核兵器制限に関する一定の措置に応ずる意向を示したことであった。³²⁾

29) ポセイドン(poseidon)は、ポラリスを発展させた潜水艦ミサイルで、多弾頭化され、一隻に16基搭載するが一基が10個の核弾頭を装置できる。1968年8月に水中試験に、また1970年8月に10弾頭の発射に成功している。

30) Willian P. Lineberry, 前掲書, p. 94.

31) 久住忠男, 前掲書, p. 38.

それはソ連が始めグラスボロソ首相会談でのコスイギン首相の発言のように、「防衛用」及び「攻撃用」も含む交渉が必要だと主張していたのが、ICBM ミサイルの対米パリティ（量的対等）が達成できたとの考えによる。³³⁾

また、ソ連は、アメリカが力を入れている MIRV や ABM 開発に不可欠な electronics やデータ処理技術の発展に時間が必要であったこと、および1971年4月初めから始まった米中接近ムードなどが重要な役割を演じたとみられている。³⁴⁾

第5ラウンドの SALT は、1971年7月18日からヘルシンキのソ連大使館で開催された。この期間内に、第4ラウンドの SALT における米ソ共同声明に基づいて交渉が進展するものと期待されたが具体的な成果を上げることはできなかった。

9月23日最終日の会談においての共同声明によれば、今回の交渉は「ABM制限協定に関連し細部の検討が行なわれ、また攻撃用戦略兵器制限に関連する若干の措置に関する協定に含まれるべき諸問題が検討された」という内容のもので、第4ラウンド SALT の ABM 及び一部の攻撃用戦略兵器に関する具体的な協定の成立には言及されていなかった。³⁵⁾ その理由については明らかではないが、ソ連は8月に ABM 全廃案を出し、モスクワ周辺の64基のガロツシュ ABM 基地を撤去する条件にアメリカのセーフガード計画の中止を求めた。アメリカはこれを拒否したというのである。³⁶⁾

しかし、会談終了後まもない9月30日に米ソ両国間に新しく、偶発的核

32) 久住忠男, SALT と核二極構造の終焉, p. 84, 世界週報, 1972年11月号。

33) 1970年のソ連の ICBM 保有量は1,300基で有り、これに対して、アメリカの ICBM は1,054基で、ソ連はアメリカに対して総保有量において優位に立った。

34) 久住忠男, 前掲書, p. 40.

35) 国際週報, 1163号, 昭和40年10月5日～10月12日合併号。

ヘルシンキにおける第5回米ソ兵器制限交渉, p. 6, 外務省情報文化局

36) 世界週報, 1972年新年特大号に出たラルフ, ラップの論文, p. 84.

戦争防止協定と米ソ直通回線改善協定が調印された。

もっとも米ソ両国は、1962年米国が18ヶ国ジュネーブ軍縮委員会に提案した「事故による戦争発生の可能性の減少」については原則的に合意がされていた。過去において、核兵器の事故は、1966年スペイン沖で、1968年グリーンランド沖での水爆積載B52爆撃機墜落事件などがあり、米ソ両国といわず諸国家の安全に影響するものとして軍縮を促進するため副次的措置として検討されていたが、前回より新たに SALT の場で合意された。³⁷⁾ 米ソ偶発戦争防止協定は、前文及び本文の9カ条からなるもので要旨は次のとおりである。

第一条は、米ソ両国は兵器の偶発的あるいは許可のない使用を防ぐ機構上および技術的な取決めを維持し、必要なら改善する。

第2条は、米ソ両国は核兵器の爆発を含む偶発的あるいは説明のない事故が発生した場合、直ちに互いに通告する。

第3条は、米ソ両国はミサイル警戒網が正体不明の物体を発見した場合、あるいはレーダー網などに妨害の兆候が生じて核戦争発生の危機の場合には相手に通告する。

第4条は、米ソ両国は相手側に向かって国境外におよぶミサイル発射計画を直前に通告するとゆうことになっている。また、上記の協定と相互補充の米ソ直通回線改善協定は、すでに1963年6月20日に成立した“ワシントン・モスクワ間のホットライン”の使用を近代化するために、これまでの海底ケーブルに追加される衛星通信組織（米国はインテルサット衛星とソ連のモルニア2号衛星）を設置することを取り極めたのである。³⁸⁾

以上が第5ラウンド SALT の成果であった。これは SALT の実質的な戦略核兵器制限そのものではなかったが、しかし、偶発的核戦争発生の可能性を減少させることは大きな意義をもつものである。

第6ラウンド SALT は、1971年11月15日から1972年2月4日までウィーンで開催された。このラウンドで実質的な SALT は成立しなかったが、

37) 外務情報文化局、前掲書、p. 7.

38) 同上書 p. 8～9

SALTの見通しは明らかにされた。同年2月9日のニクソン米大統領の外交教書によれば、A B M協定及び攻撃用戦略兵器制限協定の大ワクが示されていたし、3月9日の米國務長官の外交報告にも、A B M発射台数とその地域及び攻撃用戦略兵器の範囲などが示されていた。

一方、3月20日の第15回ソ連労働大会でブレジネフ書記長は、「われわれは米ソ間の SALT に重大な意義を認めている。その成否の鍵は双方同等の安全保障の原則を認めることである。われわれは実際にこの原則を維持する用意があり、また相互に受け入れられる合意の達成に賛成である。」と述べた。ソ連において当時はまだ SALT の積極的打開に乗り出そうとはしていなかった。しかし、米ソ首脳会談(ニクソン米大統領の1972年5月22日～30日までのモスクワ訪門)を前にして、ソ連側の態度も変化をみせ、同会談における SALT の仕上げに見通しが生じていた。³⁹⁾

第7ラウンドの SALT は、1972年3月2日からヘルシンキで開催された。

この会談の役目に SALT の若干の討議が残されていたが、これは5月22日からニクソン米大統領のモスクワ訪門により開かれる米ソ首脳会談に移された。ニクソン米大統領のモスクワ訪門は8日間に涉った。

ブレジネフソ連書記長との会談を通じて、米ソ両国首脳が対等の原則に乗り取って、第一次 SALT 関係諸協定(A B M制限条約、攻撃用戦略兵器制限ならびに同協定付属議定書)及び宇宙開発協力、科学技術協力、艦船航空機衝突防止、環境汚染防止など、一つの条約と6つの協定が調印された。⁴⁰⁾ A B M制限条約ならびに攻撃用戦略兵器制限の暫定協定の要旨は次のとおりである。

A B Mシステムに関する条約は、① 米ソ両国はA B Mを首都を中心とする地域の一カ所と ICBM 基地の一カ所に展開ができる。② A B M展開地域は、半径150キロとし、一カ所内に発射台、迎撃ミサイル各100基ま

39) 調査月報 201号, 1972年9月号, 米ソ首脳会談, p. 6, 内閣官房内閣調査室。

40) 世界週報, 1972年6月13日号, p. 18.

で備えることができる。③ 首都防衛用のA B M展開地域では、6基以内のA B M用レーダーが制限される。④ ICBM 防衛用の展開地域においては、大型多種A B Mレーダー二基、多重A B Mレーダー二基のうち小型のものよりそれぞれ小さい能力をもちA B Mレーダー18基以内を持つことができる。⑤ レーダーについての制限は、A B Mシステムによって効果的にカバーされる地域が比較的狭い部分に限定されている。この条約は5年ごとに再検討することとされるが、有効期限は無期限である。上述のA B M制限条約を見て来たが、A B Mミサイルそれ自体については、質の面できかなる制限も課せられていないのである。⁴¹⁾

戦略攻撃兵器暫定協定と議定書は、ともに期限5年間である。その要旨は次のごとくである。① 両当事国は1972年7月1日以降、ICBM 発射台の追加建設を始めてはならない。(1条)。② 両当事国は、軽ICBMまたは1964年以前に配備された旧型ICBMを近代的な重ICBMをこれ以上展開しない。(2条)。③ 両当事国は、潜水艦SLBM発射装置および新型ミサイル潜水艦の数を、本協定日に実戦配備済みと建造中の合計数に制限、さらに、1964年以前に配備の旧型ICBM発射装置及び旧型潜水艦の発射装置と同数だけ代替することができる。(3条)。④ 議定書では、これを具体的に、アメリカは、SLBM 710基、新型弾道ミサイル潜水艦44隻まで保有できるとし、ソ連は、潜水艦用弾道ミサイル 950基、新型弾道ミサイル 62隻までそれぞれ保有できるとした。この調印では、戦略兵器の数量がアメリカより800基以上も多いことはソ連側有利になっている。これは当時、MIRVミサイルの技術開発でアメリカが圧倒的にリードを保っていたため「量で譲っても質と量を合せて考えればソ連と均衡または優位に立てる」との考え方があったところに成立がなされたのであろう。⁴²⁾

41) The International Institute for strategic studies, 1972. Military Balance, 1972-1973. 世界週報, 1972年11月21日, p. 52-53.

42) この調印がソ連側有利の転回に対して、アメリカの国防省を中心とするタカ派に強い反対が表明されていた。この当時の米ソ戦略関係は、アメリカは、ICBMで1,054基と565基のSLBMを保有している。これに対してソ連は、ICBM 1,527基と約56隻の原子力潜水艦に積んだSCBM 560基、それぞれの保有状態であった。

今回のSALT諸協定は「国際緊張の緩和及び国家間の信頼の強化に寄与し、かつ核兵器拡散防止条約の第6条により負った義務を遂しようという意図するものとし、この諸協定の達成が人類を核戦争勃発の脅威から救う方向への一歩である。また米ソは、1971年9月30日に調印された両国間の核戦争勃発の危機縮小措置に関する協定が、全人類のためになるとも確信している。」と述べ、ABM制限条約の前文においても「できるだけ早い時期に核兵器競争の中止を達成し、戦争兵器の削減、核軍縮、一般完全軍縮に向って効果的な措置をとる」との希望を述べている。しかし、今回の条約及び暫定協定が、核競争の中止に向っているとは疑問であり、核拡散防止条約6条⁴³⁾の「核軍縮」への責任を十分に果たしたは決して云えないのである。

すなわち、その1つとして、この条約及び暫定協定は、戦略的防御体系の水準が制限され、一部のカテゴリーの攻撃兵器に対する数的上限が課せられたが、MIRVその他の質的改善は制限されず現行戦力水準の削減は含まれてはいない。⁴⁴⁾

その2として、軍縮には廃棄、削減、制限、管理の概念がある。今回の第1次SALT(SALT. I)は「制限」の段階であって、「削減」というべきものではない。

その3として、攻撃用戦略兵器制限暫定協定には、米ソ間の意見が一致していない。——この点が問題である。SALT Iが調印されたその時点で、米ソには解釈の相違が表明——米国は「ソ連が重いミサイルの共通の定義

43) 核拡散防止条約、第6条とは、各締約国は、核軍備競争の早期の停止及び核軍備の縮小に関する効果的な措置につき、並びに嚴重かつ効果的な国際管理下における全面的かつ完全な軍縮縮小に関する条約について、誠実に交渉を行うことを約束する。この条約（核兵器の不拡散に関する条約）は前文と11条からなり、1968年7月1日、ワシントン、ロンドン及びモスクワで作成され、1970年3月5日に効力発生している。この条約には1975年5月5日現在90ヶ国参加している。この条約の特徴は、5ヶ国の核保有以外には核兵器を許さない「ヨコの拡散」防止を規定し、核保有国の核軍拡「タテの拡散」は規制されていない点にある。

44) Edited by Henry Owen, *The Next Phase in foreign policy*. 鹿島平和研究所訳、外交政策の次の段階。p. 287, 鹿島研究所出版会。

に同意しないのを遺憾とし、現在、双方で作戦可能なもっとも軽いICBMと解釈している」と見解を表明している。⁴⁵⁾

一方、ソ連は SALT に先立つ5月17日に「攻撃用戦略兵器制限暫定協定有効期間中、米国と NATO が保有するミサイル潜水艦は50隻、そのミサイルは800基であることに同意する。しかし、NATO が同暫定協定のさいに保有していた作戦可能、あるいは建設中のミサイル潜水艦の隻数以上に増強した場合、ソ連は自国のミサイル潜水艦を同じ隻数だけ増強する権利を保有する」と見解を表明している。⁴⁶⁾

米ソのこの発言は、調印後の6月13日、ニクソン大統領が議会に対して明らかにした。

アメリカは、暫定協定第2条において、ソ連の重いミサイル(SS9ミサイル)の増設を凍結しようとするに対して、ソ連は、英仏両国のポラリス型潜水艦の保有量をアメリカのその保有量に合計加算したものがソ連の保有量である。すなわち、ソ連の総保有量はアメリカの保有量より多く認められること——米ソ間のパリティーであるとした。これが、SALT I において最後まで懸案となり、SALT II を進める上で大きな問題となった。⁴⁷⁾

45) 調査月報, 226号, 1974年10月 SALT II の問題点と可能性, p. 31, 内閣官房内閣調査室。

46) 同上書, p. 37—38.

47) SALT II を進展させるために大きな障害となった問題が3つある。第一点は、MIRV に関する制限をどうするかである。アメリカはすでに ICBM に3発の弾頭を積載したミニットマンⅢ型と約10発の弾頭を積載できるポセイドン SLBM との戦略兵器体系が一部実戦配備及び増加しつつある。これに対するに、ソ連は、MIRV 開発において、約5年間アメリカに後れていると云われるが、しかし急速な技術開発が進められている。その後、1974年1月、2月には戦略ミサイルとしてのMIRVの実験(重いミサイルとされるSS9を改造したSS18などが含まれ、それぞれMIRVの装置が可能と判断される)に成功したことが米国防長官から明らかにされた。MIRV開発による攻撃用戦略兵器の質的進歩はSALT IIをますます困難にさせる。

第2点は、ソ連の重いミサイルSS9(このICBMは25メガトンの核弾頭一発を運搬できるが、アメリカのタイタンⅡICBMは10メガトンの核弾頭を運搬できる

(次頁へ続く)

〔Ⅲ〕

SALT I の問題を抱えて、SALT II の第 1 ラウンドが1972年11月21日からジュネーブで開催された。

この主たる問題は、攻撃用戦略兵器制限暫定協定の半恒久化にあった。

その理由は、MIRV の急速な進歩は、核開発の高度な技術的要求が必要となりこれに対する龐大な経済的負担を要することと、これにともなうに、国家の安全保障が常に不安定状態に陥ることによった。

当時の世界の経済情勢は、インフレ状態にあった、——アメリカにおいても変りなくインフレに悩んでいた。この状態で軍事予算を増大することはアメリカ財政に大きな犠牲を強いることであった。また、ソ連にとっても、経済開発、とくに農業面の改善策が急務であった時だけに大きな負担となるものであった。⁴⁸⁾ 米ソ両国とも国内的要因の改善に努力を必要とされていたのである。

また、米ソ両国の攻撃用戦略兵器の進歩が結局は一步を誤ると大きな危機に結びつくリスクを持っていることに気づき初めたことにある。⁴⁹⁾

例えば、現在 ICBM の攻撃目標の命中精度（表 2）が、約 400m とされ

（前頁より続く）

にすぎない）の増設を凍結しようとするがアメリカの意図において、この差をどのように解決するか困難な問題である。

第 3 点は、SALT の保有量がアメリカよりソ連の方が相当有利になっている。すでに述べてきたごとく、アメリカは、SLBM で 710 基、新型弾頭ミサイル潜水艦で 44 隻に対し、ソ連は、SLBM でアメリカの 710 基プラス 240 基、新型弾頭ミサイル潜水艦でアメリカの 44 隻プラス 18 隻である。この結果、アメリカ国内のタカ派などから突き上げ（ジャクソン決議）を受けた。この米ソの相違いは SALT II の解決をきわめて困難なものにする要因となっている。

48) ソ連は当時において、冷害と干バツが続いていたため農業面での改善策が急務であった。ソ連のブラウダ、その他の新聞雑誌は、「すべての力を収穫へ」、[東部農場は突撃前線]、「一粒でも多くの穀物を国家へ」などのスローガンを掲げている。そして、ソ連の党、政府機関が全力をあげて東部の収穫を応援している。詳述については、世界週報、1972年9月20日の（重大危機のソ連農業）を参照されたし。

49) 内閣官房内閣調査室、前掲書、p. 41.

ているが、ここ数年後には200m以下という小さな公算誤差 (Circular Error Probability) になることが確実視されている。すなわち、ミサイルの着弾地点と目標地点との距離が縮まるほど、命中精度の確実破壊率が高くなる。

表2 命中精度とサイロ破壊率

弾頭威力	CEP (メートル)	確実破壊率 (%)
200 キロトン	800	12
	400	40
	200	99
5,000 キロトン	800	68
	400	99

世界誌, 1975年2月号掲載

こうした軍事情勢を放置することは、米ソ両国の安全保障がつねに不安定状態に置れるばかりではなく、大きな脅威をうける。これらが SALT II を初めた主なる理由と云うことが出来る。

ところが、SALT II は発展せず、第1ラウンドが休会(12月21日)し、その第2ラウンド(1973年3月21日～6月12日)もヘルシンキで開かれたが成果が得られず休会に入った。

しかし、1973年6月21日ブレジネフソ連書記長がアメリカを訪門したさいに、米ソ共同宣言と核戦争防止協定の二つの成果をあげた。これはSALTにおける第2回目の米ソ主脳会談であった。米ソ戦略攻撃用兵器のいっそうの規制に関する基本原則⁵⁰⁾と題するこの共同宣言は、SALT I を前進さ

50) この原則は ① SALT I 協定を前進させ、攻撃用兵器の制限及び削減に関する恒久的協定のための交渉をつづけ、恒久的協定を1974年に調印することを目標として努力する。

- ② 相互に平等の安全保障上の利益を認めて、一方的有利の立場を求めない。
- ③ 攻撃用戦略兵器に関する制限は数量面だけでなく、質的な面でも適用することができる。
- ④ 攻撃用戦略兵器制限に関する査察は、国内的、技術的手段を伴う。
- ⑤ 攻撃用戦略兵器の近代化及び配置替えは協定による条件で許される。

(次頁へ続く)

せ、攻撃用兵器の制限及び削減するための恒久的協定の交渉をつづけ、その限界線を1974年と声明した。そして核兵器の制限を数量面だけでなく質的改善においても規制した点がとくに重視されたのである。米ソの核戦争防止協定においては、米ソが核戦争、核兵器使用の危険を取り除くことを共通の利益と認め、同時にどちらか一方と第3国などに対しても、核の脅制を行わないことを合意している。すなわち、米ソ両国は核の危機に対して、次の態度で行動するとゆうものであった。

- ① 米ソ両国の関係の危険な悪化を引き起すような事態の進展を避け、軍事的対決を避ける。
- ② 米ソ両国は、両国間のどちらかが第3国との間の核戦争の突発の危険が生れそうなときは、両国は危険を排除するため緊急協議する。
- ③ 米ソ両国は、両国関係及び第3国との関係の発展をはかるものとしている。

今回の米ソ首脳会談は、SALT II の進展を約束し世界各地の危険及び紛争を解決する行動を誓うと云うものであった。

そして、両国間の通商関係の拡大をはかること——向こう3年間に貿易総額を20～30億ドルに達するように目標とするとしたのである。このことは、両国関係において、核共存から米ソデタントへ一歩前進したと云うことであり、両国が世界の平和と安全に対する共同責任のもとに、世界秩序づけようとするイメージさえ感じさせた。

その後の米ソ関係の発展は、第2回米ソ首脳会談の精神にもとづきSALT II の第3ラウンドが（1973年9月25日から11月16日まで）ジュネーブで開かれた。この期間中に、ソ連側からヨーロッパ米軍の前進基地ス

（前頁より続く）

- ⑥ 同兵器制限に関するさらに具体的措置は、1972年5月の暫定協定を補足する別の措置について合意する用意がある。
- ⑦ 双方は1971年9月30日の核偶発戦争防止協定に従って必要な措置をとりつづける。

以上、7つの原則から米ソ共同宣言が成り立っている。内閣官房内閣調査室、前掲書、p. 41.

テムの一方的な撤廃要求と云う提案であった。

この提案は、スコットランドのホーリ、ロッホとスペインのロタにある潜水艦基地廃止、ヨーロッパ海域の空母隻数の削減を含むものであった。ヨーロッパ全地域に原子力潜水艦基地の撤廃ができればソ連側にとって戦略ミサイル潜水艦の対米バリティーを保つことができるとされる——アメリカ側（また NATO の安全保障）としては米ソ間の戦略核戦力バランスから容認できない、ホーリ、ロッホ、ロタなどの前進基地が SLBM 潜水艦の第一線配備海域にあって、常に非常時の態勢に置くことができるようになっているからである。これに対し、ソ連の SLBM 潜水艦基地が領土内にあり、ミサイル発射可能な地域まで相当な時間を要することであった。

そのために、ヨーロッパの前進基地とアメリカが優位に立っている戦略爆撃機とともに制限しようとする21項目の提案であった。

ソ連の一方的提案は受け入れられなかった。この提案とともに、中東の第4次戦争（十月戦争）勃発がこれまでのデタントムードに大きな打撃を得え、この会談が突如として休会（11月16日）になった。⁵¹⁾ SALT II 第3ラウンドが終って、第4ラウンドが開かれる（1974年2月19日）までの95日間に米ソ両国に一段と高度の兵器の進歩が表われた。

MIRV の開発でアメリカに一步譲っていたソ連は、1974年1月25日～26日、2月9日の間に3回にわたり MIRV 装備の新型 ICBM (SS 18～SS 19)実験が成功している。この実験は、前年8月 MIRV 実験に成功以来⁵²⁾わずか5ヶ月間に実戦配備の段階である全射程実験に漕ぎ着けたその進歩ぶりであった。もしも MIRV 化された SS 18 型 ICBM がミサイル量を凍

51) 内閣官房内閣調査室、前掲書、p. 42—43.

52) ソ連が開発中の新型 ICBM, SS 16-SS 19 までのうち、SS 18-SS 19 の実験である。最も積載能力が大きい SS 18 ICBM は、1月25日、20日実験の SS 19 に比べ4～5倍の積載能を持ち爆発威力 2～2.5メガトンの個別誘導弾頭を4個から6個積載できると言う。アメリカのミニットマンⅢ ICBM は個別誘導弾頭3個積載、1個の爆発威力200キロトンより遥かに強力なものである。世界週報4 1974年3月5日号、p. 8—9.

結した1977年の攻撃用戦略兵器制限暫定協定期限までに実戦配備するならば、米ソミサイルのバランスは大きく崩れ、ソ連優位の事態となる。⁵³⁾

一方、アメリカも MIRV の優位が崩れるのを恐れてか、さらに高性能の MARV(機動型複数弾頭ミサイル)を開発を急いでいる。この MARV は、相手の A B M の迎撃を回避するためその途中で軌道変更し、着弾地点へ致達する確率を高めようとするものである。これに加え、シュレジンジャー米国防長官がアメリカの戦略核兵器の攻撃目標選定方針の変更の発言⁵⁴⁾と2月4日の予算教書の国防計画が原子力関係を含め897億ドルという史上最大の支出を要請していることである。⁵⁵⁾ これらの出来事は、

53) ソ連の SS 18 ICBM と MIRV の開発状況について、シュレジンジャー米国防長官は次のように述べている。「SALT I 協定は、米国は技術的な質的優位を持ち、ソ連は発射台数と投射重量において優位にあった。ソ連は引き続き開発計画を進めてきたが、その内容が判明するにつれ、その規模と深さに米国は驚ろいている。SALT I で許されている新技術と投射重量をソ連が開発した時には、ソ連は米国の戦略兵力を遙かに凌ぐことができるであろう。」

3月4日の米上院の秘密聴門会での発言で、4月3日に公表された。

54) アメリカのこの変更は、1974年1月10日ワシントンにおける海外記者協会昼食会での発言である。「アメリカは、ソ連がアメリカもしくは同盟諸国の非人口密集地域に核攻撃を加えた場合、ソ連の都市以外の軍事的、非軍事的目標を攻撃することに重点を置く、ソ連がアメリカに限定攻撃を加えた場合、アメリカは反撃に出るであろう。アメリカの核兵器照準目標の変更は、アメリカのミサイル基地及び潜水艦に対する戦略的攻撃に適用されると同時に、ヨーロッパその他の戦術核兵器についても適用される」。これは、ソ連が「非人口密集地域核攻撃」した場合と、「限定攻撃」した場合の二つの仮定事態に対する報復反撃について答えたものである。1960年代の初めに論ぜられた対兵力攻撃戦略に比べて、戦略上の必要があれば対都市攻撃もできるようにするなど、攻撃目標の選択については柔軟性をもったものに変更したとゆうことである。この発言に加えて、同月24日の記者会見においても、目標戦略(ターゲッティング、ドクトリン)の変更に関する説明がなされている。久住忠男、米核戦略変更の背景と意義、p. 18—19、世界週報、1974年、2月19日号。

55) 1979年度予算教書の国防計画は、「重大な不均衡が生ずるのを阻止するため、アメリカは戦闘部隊の近代化と即応態勢の改善を続けなければならない」と強調して、戦略核兵器開発の長期計画の主なものは次のようである。

① 新型核弾頭、MARV など ICBM の近代化に2億4,800万ドル。

(次頁へ続く)

SALT II の第3ラウンドと第4ラウンドの休会期間中のことであった。SALT II 第4ラウンドは、2月19日から開催されたが、このジュネーブ交渉には暗い影もたらされていた。それは、これまで述べて来た米ソ核開発競争の展開によるものと共に、この交渉が完全に行き詰まり状態に陥ったのは、ソ連がアメリカに対して、B1有人爆撃機、小型ミサイル潜水艦のトライデント級の開発中止、ヨーロッパに有る米軍前進基地システムの撤廃及び非核化などの制限の一環として要求したためであった。

この交渉は3月19日には休会に入ってしまった。キッシンジャー米国務長官は、SALT II の行き詰まりを打開するために3月25日から27日までモスクワ訪問、続いて、4月28日、29日の両日ジュネーブでキッシンジャーとグロムイコ外相との会談がそれぞれ行われた、その結果、6月予定である第3回目の米ソ首脳会談では、SALT II の協定締結は至らないであろうことが予測された。⁵⁶⁾

第3回米ソ首脳会談が上述の背景のもとに6月27日から7月3日に涉って開かれた。ニクソン米大統領の訪ソによるこの会談では、軍事目的の地下核実験を制限する条約、ABM制限条約付属議定書及び4協定が成立したが、注目のSALT II 問題については不調であった。米ソ共同コミュニケは「双方は、平和共存と相等しい安全保障を土台にして、両国間で達成された諸協定及びこれらの協定に基づいて、米ソ関係の積極的な立て直し

(前頁より続く)

- ② 重爆用空中発射巡航ミサイル、B1爆撃機及びその給油機に積載できる。開発費8,000万ドル。
 - ③ 潜水艦発射巡航ミサイル、潜水艦の魚雷発射管から撃ち出され、超低空で飛行する。開発費1億2,500万ドル。
 - ④ 小型ミサイル潜水艦ナール、トライデント級と同じ長距離ミサイルを発射できる。開発費1,600万ドル。
 - ⑤ B1有人爆撃機、B52戦略爆撃機の後継機。開発費4億9,900万ドル。(その他)を含む研究開発に重点がおかれている。
- 56) キッシンジャーは6月初めの記者会見で、ニクソン訪ソでSALT I (期限5年間)を更新する意思がない表明がなされた。丁度そのころ米国内にあっては、核戦略面で国防省と国務省の論争が有りこれがSALT II にも影響を与えていると報ぜられた。内閣官房内閣調査室、前掲書、p. 45.

を継続していく双方の決意を確認した。

双方は、兵器制限の分野での米ソ間の新しい協定が、攻撃用戦略兵器制限の分野での暫定協定のあとに続くべきであるとの結論に達した。このような協定は、その有効期間を1985年までとし、数量及び性能の点での制限を見込むべきであるとの点で合意した。」と述べられてた。すなわち、この共同コミュニケは、「平和的協力いっそうの強化」「核戦争の危険を除去」「緊張緩和のプロセスを強化」に努力して国際安全に世界平和の強化に貢献したいとする抽象的なものであった。肝心要のSALTについては、1985年までに新協定を結ばれるべきであるとし、その内容を戦略兵器の数量ばかりではなく質の面でも規制しようと云うものであった。

新たに調印された「地下核実験制限条約」や「A B M制限条約付属議定書」は一つの前進である。その一つ、地下核実験制限条約は、1976年3月31日から150キロトンの地下核爆発を行わない。但し、平和目的の地下核爆発は適用されないとされる。⁵⁷⁾

その二つ、A B M制限条約付属議定書は、1972年のA B M制限条約で締結されているA B M基地を2ヶ所に合計200基のA B M制限を、一ヶ所で100基のA B M制限とするとしたものである。A B Mは、核兵器攻撃に対する防御用のシステムであるが、MIRVが高度している段階では軍事的価値の低下は明らかである。軍事的価値の薄れたA B Mシステムが「2カ所」が「一カ所」残されたのは、ソ連が中国を意識したと云われたからであった。米ソ合意は中国軍事力を抜きにして考えられない面がうかがわれたのである。⁵⁸⁾

米ソ首脳会談は、これまで3回も行われてきた両国間の相違点が増々はっきりして来た。

両国間の基本的な諸条約及び諸協定が整った段階で新協定に移す時期に

57) この条約で一番問題となるのは、地下核実験が平和目的か軍事目的かの見分けかたはどうするのか、また、地下核実験で150キロトン以下の爆発であるのかないのかの探知がどうして出来るのか疑問が残されたのである。

58) モスクワ特派員、磯田、世界週報、1974年7月23日号、p. 18.

さしかかっていたおり、SALT II の進展が切り開かれる切っ掛けが起った。8月10日、ウォーターゲート事件に関するニクソン大統領が突如として辞任、フォードが大統領に就任するにいたったことによる。8月11日、ブラウダは「ソ連は関係改善の政策、国際緊張緩和のプロセスを逆戻りしえないものとする政策を一貫として実施し……」と述べて、フォード米大統領誕生を歓迎を表明。

一方、8月28日フォード大統領の初の記者会見で「SALT II に関するアメリカ政府案について、政府部内で解決困難なような根本問題はないと考えている。近い将来、多分この1カ月にソ連代表とキッシンジャーとの会談が開かれ、SALT II を進めようとしている。」と表明された。⁵⁹⁾ こうしたムードの中で、9月18日から11月5日まで SALT II 第5ラウンドが開かれた。この期間中の10月26日、キッシンジャーとブレジネフソ連書記長が会談——11月23日から24日までウラジオストックで第4回目の米ソ首脳会談を行うことで合意がなされた。第4回米ソ首脳会談について、この合意がなされた3日後に、ソ連のブラウダ紙は「米ソ関係で成功裡に開始された路線の継続とゆう立場を堅持している。この方向におけるいっそうの成功は、双方の努力を必要としている。ソ連はその用意がある」と述べて、次回の会談に希望を持たせた。⁶⁰⁾

ウラジオストックでフォード米大統領とブレジネフソ連書記長の首脳会談が1974年11月23日から24日の両日に渡って開かれ二つの成果を見た。一つは、米ソ共同コミュニケである。米ソは「原則的な共同決定と両国間の基本的な諸条約、諸協定により決定された方向に、今後とも発展させる決意を再確認した。従って双方は、米ソ関係改善のプロセスが不断に発展し、逆行させることなきように、すでに調印された諸協定の中で決定されたあらゆる方向における共同の努力の規模と熱意を継続し、拡大する意図である。この会談の過程で、特別な考慮が払われた。双方は、核戦争防止と戦略兵器制限に関し米ソ間で致達した協定が、核紛争及び戦争一般の発生を

59) 内閣官房内閣調査室4 前掲書, p. 46.

60) 調査月報, 1979年, 4月号, p. 26—27, 内閣官房内閣調査室。

防ぐための保障措置をつくる過程で、幸先のよい端緒であることを再確認する。双方は、この過程を発展させるべき必要性に深い信念を表明し、他の諸国もこれに貢献するよう希望した。」と述べている。一般関係分野に関してのこのコミュニケは、具体性を欠くものであるが、「通商、経済、科学、技術の分野でのいっそうの米ソ交流関係の現状が検討され、この分野の進展がきわめて重要なものとなろうことを確認し、互恵の協力を引き続き拡大し、深めていく固い決意を発展させる意図である。双方は、相互に有益な大規模プロジェクトを含む通商、経済協力の長期的基盤を発展させることの特別の重要性を強調した。こうした通商、経済協力が米ソ関係の安定性向上に寄与するだろう。」とされている。また、欧州デタントへの関係について「全欧安保、協力会議のプロセスを検討した上で、同会議を早期に成功裡に完結する可能性があることの結論に達した。双方は、会議のプロセスで達成された成果により首脳レベルで会議を終らせることができ、その成果は欧州の平和な未来を保障する会議の重要性に合致したものとなろう」と述べている。このことは、米ソにおいて全欧安保、協力会議の早期終了の同意が得られたことである。

米ソは、また、中部兵力、軍備削減交渉についての共同コミュニケは「両国は、各当時国の安全に損失も損なわず、一方的な軍事的優位も許さないことを原則として、相互に受け入れ得る解決策の探求に積極的に寄与することで合意した」と述べている。

すなわち、この米ソ共同コミュニケは、米ソ関係の発展を再確認したばかりでなく、緊張緩和の深化及び社会体制を異にする諸国家内の互恵の拡大を目指すことを述べたのである。二つは、SALT II に関する米ソ共同声明で「米ソ両首脳は、同協定に関する作業を1975年内に完了する好ましい見通しがあるとの結論に達した。」と述べて、この原則として次の点を挙げている。

- 一、新協定の有効期間は、1973年10月まで効力を持ち、1972年5月26日の暫定協定のそれぞれの原則を含むものとする。
- 二、新協定の有効期間は、1973年10月から1985年12月31日までとする。

三. 両国は対等及び平和の安全保障の原則に基づいて、新協定は次の諸制限を含むものとする。

その一. 双方は、戦略兵器運搬手段 (ICBM, SLBM, 長距離爆撃機) の総保有量 (2,400基) 上限の権利を持つ。

その二. 双方は、MIRVを装備できるミサイルの数量を制限することで合意し、米ソ両国とも戦略兵器運搬手段 2,400 基総数のうち、1,320 基を MIRV 化できる。

その三. 新協定には、1985年12月31日までに戦略兵器の制限及び消滅の可能性に関する問題を検討するため、1980年～81年以前に新たな交渉を始めることを取り決めた条項を含むことになる。

その四. 前記の諸点を含む新協定の作成を目的とする米ソの交渉が1975年1月ジュネーブで再開されることに合意された。

以上、みてきたウラジオストック首脳会談の中心は、なんと云っても SALT であろう。新ためて述べるまでもなく、米ソ両国の合意は、戦略兵器運搬手段全体の上限を、それぞれ2,400基とした。この上限内で両国は、戦略兵器運搬手段の選択方法は自由となっている。表1 (p.37)で表わされているように、アメリカの1974年現在のICBM は1,054基、SLBMは656基、長距離爆撃機は437機で、総合計は2,147である。これに対するソ連は、ICBMは1,575基、SLBMは720基、長距離爆撃機は140機で、総合計は2,435となっている。こうした現況において、米ソの戦略兵器運搬手段の総合計は、アメリカにおいては増強できることになっているが、ソ連は逆に削減しなければならない。ソ連はこの点において、兵器体系の効率改善と弾頭威力 (核兵器能力) において、米岡より優位に立つことができると考えられたところに合意が与られたのであろう。また、米ソの合意が、SALT I では対象外であった MIRV ミサイルの制限内を1,320基までとしたことである。

MIRVの展開では、アメリカは、ソ連より優位に転回されており、1974年未まで、ミニットマンⅢ型ICBM (核弾頭3個搭載) 529基、ポセイドン SLBM (核弾頭10個～14個搭載) 352基がすでに実戦配備されている。

これに加え、新しくトライデント級（戦略攻撃用原子力潜水艦）に MIRV ミサイル24基搭載が1979年中に展開されとしている。

これに対し、ソ連は、SS 16～SS 19 まで4種類の MIRV 化可能な新型 ICBM は実用段階に入り、1975年を前後として展開されんとしている。⁶¹⁾

こうした現況で今回の戦略兵器制限の合意がなされた。ウラジオストック会談の合意について、ソ連のブレジネフ書記長は、会談後の25日モンゴル訪問先で「今回の会談では、米ソ関係改善の路線が確認され一段と発展した。」と述べる。また、フォード大統領は、12月2日のテレビ中継で「米ソ首脳会談では、1985年までの SALT II 協定を来年調印するための突破口を切り開いた。」と述べて——両国首脳はおおむね満足の意を表明された。⁶²⁾

米ソ両国は、今回の合意に満足の意が表明されたが、しかし、この合意から一步前進して新協定を完成させるには、多くの問題点を抱えている。とくに、MIRV の面で質的な制限は具体性を欠く。

たとえば、アメリカのミニットマンⅢ型ミサイルは、200キロトンの核弾頭を3個装着できる。これに対し、ソ連の SS 18 ミサイルは、5メガトン級の核弾頭を5個～8個装着できると云われる。ソ連の MIRV はアメリカの MIRV より10倍～15倍の威力を持っている。この破壊力の差を考慮に入れて、両国の MIRV の不安定のバランスをどう保とうとするのか、MIRV の質的制限に具体性を欠く展開中に、量的上限を引き上げたことは、長期的にみて制限協定を不安定化する要因を十分に含んでいるのである。

SALT の共同声明が、1975年中に新協定の作業完成があるとする——1985年12月31日までに攻撃用戦略兵器を制限する新協定のためのガイドラインに合意しているが、しかし、前途の困難が示されたのである。

61) 世界週報, 1974年12月1.日号, p. 16.

こうした米ソの軍事的現況を見ると、今回の合意が、戦略兵器の制限を意味するのではなく、かえって軍拡を招くものと云えよう。

62) 世界週報, 同上書, p. 6. p. 19—20.

63) 世界週報, 同上書, p. 21.

〔Ⅳ〕

ウラジオストック会談の合意で示された SALT II の新しい交渉が、1975年1月31日ジュネーブで始まった。

この交渉の細目折衝は、MIRV の検証と戦略爆撃機の定義をめぐる議論され、難航したが、5月7日には休会に入ってしまった。この事態は、キッシンジャー、グロムイコ会談においても打開ならず、当初は6月初めに目標とされたジュネーブ交渉は2回に涉って繰り下げ変更されるしまつであった。⁶⁴⁾

同年7月2日から交渉再開されたが、このころ SALT II の新協定完成が危ぶまれていた。その大きな問題点は、MIRV 配備された戦略ミサイルを現地査察なしに双方の MIRV 化が許される1,320基量以内にあることの検証であり、双方の総保有量2,400基に含まれる戦略ミサイルと長距離爆撃機の範囲をどう決めるかの問題であった。米国側の MIRV 配備の有無検証は、偵察衛星などの探知手段により実戦配備が確実視されると、それはすべて MIRV 化されたとして計算する提案と伝えられた。⁶⁵⁾ 第二に、戦略兵器制限の総保有量の範囲に、中距離爆撃機であるソ連の可変翼式超音速爆撃機バックファイア（一種類は飛行中の給油能力を有する）⁶⁶⁾ と米国が新しく開発中の超近代兵器「巡航ミサイル」などが含まれるかどうか、どう扱うかで一段と複雑さを加えた。アメリカの巡航ミサイル (Cruising Missile) は、従来のミサイル潜水艦だけでなく、通常の攻撃型潜水艦や水上艦艇、大型輸送機、地上車両などの発射台のいずれからも発射でき、地表から75メートル以下という超低空で巡航する。このため、レーダーに捕捉されにくく、スピードは音速以下だが撃墜はきわめて困難とされてい

64) 朝日新聞、50年7月2日。

65) 朝日新聞、50年7月2日。

66) バックファイアについて、1977年度の米国防報告によると、現在すでに約50機のバックファイアB型が生産されていると云う、バックファイアは空中給油なくとも第3国（キューバを指す）に着陸する片道飛行なら可能で、事実上アメリカ本土全部を爆撃可能と述べている。すなわち、バックファイアが戦略爆撃機としての性格を備えていることを強調されているのである。

る。しかも目標に対して直撃できるほどの命中精度を備えている。この巡航ミサイルが核を使わなくとも通常弾頭で十二分に目的を達成できるところから、将来の世界の核体系を根本的に変化させる超革命的兵器といえよう。⁶⁷⁾ この分野で、米国がソ連を5年ないし10年ほど引き離しているといわれる点で、巡航ミサイルを、期限10年間の SALT II 協定に含むべると主張されている。これに対し、アメリカは、まだ開発中の段階にある射程5,000キロを越える分についてはこれに応ずるが、開発ずみの射程2,000キロ前後の中距離型はワク外であると主張された。この問題点を含んで同交渉は停滞を招いてしまった。⁶⁸⁾

9月の下旬に、アメリカはソ連に新しい提案がなされた。それによると、戦略兵器制限の総保有量のワク外に、アメリカが巡航ミサイル2,000基、ソ連がバックファイアー200機（あるいは400機と云われる）を保有できるとするものであった。ソ連はこの新提案を拒否——これに対して、アメリカが開発中の巡航ミサイルの射程を600キロに制限し、これ以上の性能を超過するものは総保有量に加算するよう要求したとゆう。⁶⁹⁾ すなわち、現行協定からの新交渉が始まってから11月2日まで、132回目の交渉が経過されていた。こうした SALT II の行き詰まりは、11月8日にフォード米大統領によって明らかにされた。全米向けテレビで「今年中に米ソ首脳会談が開かれる見込みは極めて少なくなった」と非観論が述べられた。ここに至って、SALT II の新協定完成は完全に行き詰まりをみせ、核デタントに対する米ソ両国のアプローチは、次第に差が開きつつあった。その後、SALT II に突破口を開くために、1976年1月20日から23日まで、キッシンジャー米国務長官がソ連に訪門されている。キッシンジャー、ブレジネフの会談——ソ連の新提案は、戦略核運搬手段の総保有量制限をウラジオストック合意の2,400基という上限を10%ほど削減しようとするものであ

67) この巡航ミサイル兵器についての考えは、英国戦略研究所のリチャード・パート氏による。世界週報、1979年11月25日号、p. 21、朝日新聞、50年7月2日。

68) 朝日新聞、50年7月2日。

69) 世界週報、1979年12月10日号、p. 4—5。

た。しかし、米国の巡航ミサイルとソ連のバックファイアーをめぐる対立は依然として残っている。⁷⁰⁾一方、SALT I 協定第2条の「重」「軽」ミサイル定義については合意したと伝えられる。⁷¹⁾ この会談の結果、米国のキッシンジャーは会談後、「年内に SALT の新協定が米ソ間で成立するかもしれない」と語り、ソ連のブラウダ紙（1月24日付）は「SALT で進展があった」と報じられた。⁷²⁾ 思惑の違いはあれ、双方とも会談が両国関係の現状を一步前進させたこと、ことさらに力説したのであったが、フォード大統領によって行き詰まりが表明された。すなわち、3月12日のシカゴの世界問題評議会の外交演説で、SALT が「いつ完成するか、いったい完成できるかどうか、わからない」と言明した。⁷³⁾ これは米ソ核デタントの現状を示すものであって、早急に纏る可能性は薄いと云えよう。

70) 巡航ミサイルについてアメリカ側は、B1 戦略爆撃機などから発射する空中発射型を、① 射程2,600キロ以内に制限する、② 巡航ミサイルを積載した航空機を MIRV の制限対象とする一との妥協してもよいとの態度を示している。問題は水上及び水中から発射できる巡航ミサイルで、米国防省はその射程を600キロ以内の制限せよというソ連の主張は、米ソの地理的条件からいって反発している。アメリカの主要都市や大工業地帯の多くは海岸ぞいにあるから、射程600キロでもとどくが、ソ連の場合、主要都市と工業中心地が内陸奥深い場所にあるため、現在計画している3,200キロの射程でも短すぎると云うのがその主な理由である。世界週報、1976年2月10日号、p. 14—15.

71) 世界週報、同上書、p. 18—19.

72) 世界週報、同上書、p. 17—18.

73) 朝日新聞、51年3月5日、同年4月5日。